

特定地域型保育事業の利用定員の変更について

〇届出の内容

- (1) 施設名 あひる保育園（旭川市5条通12丁目）
- (2) 届出者 一般社団法人旭川あひるの会
- (3) 届出内容 利用定員の減少
- ・届出日 ： 令和4年6月28日
 - ・3号認定 （変更前）15人（0歳：3人，1歳：6人，2歳：6人）
 （変更後）12人（0歳：3人，1歳：4人，2歳：5人）※3人減
 - ・過去2年間年度当初における入所が少なく，年間通しても利用定員を下回る入所の状況が続いており，園の運営にも影響がでてきている。今年度においても入所状況がさらに悪くなっており，今後も園児の増加が見込めないため。
 - ・変更予定日：令和4年10月1日

〇事務局（案）

- 届出内容について，届出者と事前協議の上，当課内でも検討した結果，
- ①現状，届出内容にある変更後の定員12人を下回っており，変更した場合においても，利用定員を上回る入所が見込まれていないこと
- ②全市的かつ当該地区における4月1日時点における入所率が減少傾向にあり，今年度の当該地区における入所率は，過年度を大幅に下回っている状況であること

【令和3年度】				【令和4年度】			
	0歳	1歳	2歳		0歳	1歳	2歳
全 市	49.0%	104.5%	107.1%	全 市	46.6%	101.7%	103.3%
中央地区	55.4%	98.8%	103.8%	中央地区	36.6%	89.8%	97.8%

- ③本市における年度当初の待機児童は”ゼロ”を維持しており，年度途中においても昨年度は5人となるなど減少傾向にあり，加えて当該地区では発生していない状況であること
- これらのことから，届出内容のとおり利用定員の減少について認め，受理することとする。